



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 770 和歌山県消防救急デジタル無線広域・共同整備事業に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (消防保安課) 1
- 771 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活課) 3

○ 公告

- 入札公告 (消防保安課) 4
- 平成26年度県立高等看護学院の学生募集 (医務課) 7
- 平成26年度県立なぎ看護学校の学生募集 () 14

告 示

和歌山県告示第770号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、和歌山県消防救急デジタル無線広域・共同整備事業に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成25年6月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 業務内容

消防救急デジタル無線広域・共同整備及び保守管理業務

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けたものとする。

- (1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱(平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。
- (2) 平成15年6月1日から平成25年5月31日までの間に、基幹部分がループ構成のマイクロ波多重無線ネットワークによる通信設備整備工事の完成実績を有すること。
- (3) 平成15年6月1日から平成25年5月31日までの間に、消防救急デジタル無線共通仕様書第一版に定める回線制御装置を有する消防救急デジタル無線工事の完成実績を有すること。
- (4) 電気通信工事の監理技術者資格を有し、かつ、(2)に記載する工事と同種の工事において監理技術者又は主任技術者として従事した実績を有する者を専任で配置できること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす担当技術者をそれぞれ配置することができること。
 - ア 第2級陸上無線技術士又はこれと同等以上の資格を有する者
 - イ 次に掲げるいずれかの資格等を有する者
 - (ア) 技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士(電気電子部門の情報通信科目又は情報工学部門で受験したものに限る。)の資格を有する者
 - (イ) 経済産業大臣から次に掲げる情報処理試験のいずれかの合格認定を受けている者

- a システム監査技術者
- b 特種情報処理技術者
- c プロジェクトマネージャ
- d アプリケーションエンジニア
- e ネットワークスペシャリスト
- f テクニカルエンジニア（ネットワーク、システム管理）

(ウ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が行う情報セキュリティマネジメントシステム（ISM S）審査員登録において主任審査員の登録を受けている者

(6) 電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定に基づく検査等事業者の登録を受けていること。

(7) 業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として参加する場合は、各構成員が（1）に掲げる要件を満たすとともに、（2）から（6）までに掲げる要件について、構成員のいずれかがこれらの要件を満たしていること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 事業概要調書

ウ 業務実績調書

エ 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては住民票

オ 役員等に関する調書

カ 使用印鑑届

キ 印鑑証明書

ク 財務諸表（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）

ケ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で、発行後3か月を経過していないもの

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

（イ）県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が課する県税（延滞金等を含む。）の全税目

（ウ）県内に居住する個人にあつては、県内の在住市町村が課する個人住民税（県及び市町村民税分）

コ 2の（2）から（6）までに掲げる資格を証する書類の写し

サ 作業実施計画書

シ 誓約書

ス コンソーシアムにあつては、コンソーシアム協定書の写し

(2) 資格審査申請時点で既に要綱に基づく入札参加に関する知事の審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、（1）のイからケまでに掲げる申請書類に代えることができる。

(3) （1）のアからカまで、サ及びシに掲げる申請書類については、県で定めるものとし、これらの用紙は、平成25年6月18日（火）から同年7月2日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に5に掲げる場所で配布を行う。

(4) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、平成25年7月5日（金）午後5時までの間に和歌山県総務部危機管理局消防保安課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成25年7月8日（月）から同月10日（水）までの午前9時から午後5時までの間に5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県総務部危機管理局消防保安課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2259

ファクシミリ番号 073-422-7652

6 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成25年7月16日（火）までに通知するものとし、コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者に通知する。

8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成25年7月26日（金）午後5時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成25年7月29日（月）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

9 その他

本件入札の対象となる業務に係る補正予算が、平成25年6月和歌山県議会定例会において議決されなかった場合には、この入札の執行を取り止めるものとする。

和歌山県告示第771号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成25年7月29日まで縦覧に供する。

平成25年6月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成25年5月29日

2 名称

特定非営利活動法人WACわかやま

3 代表者の氏名

中村富子

4 主たる事務所の所在地

和歌山市西高松二丁目1番4号

5 定款に記載された目的

この法人は、長寿社会に関する効果的な活動を推進するとともに、これらに関する調査、啓発活動、高齢者の健康と生きがいづくり、少子高齢社会への支援活動とその人材育成、ならびに地域の総合扶助

の活性化促進活動を行い、もって豊かで活力と思いやりのある社会の構築、発展に寄与することを目的とする。

公 告

入 札 公 告

和歌山県消防救急デジタル無線広域・共同整備事業に係る調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成25年6月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度
平成25年度
- (2) 事業内容
消防救急デジタル無線広域・共同整備及び保守管理業務
- (3) 納入場所
和歌山県内全域のうち県が指定する場所
- (4) 事業期間
契約日から平成33年3月31日（水）まで
- (5) 予定価格
事後公表
- (6) 最低制限価格
無

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加することができる者は、平成25年和歌山県告示第770号に規定する和歌山県消防救急デジタル無線広域・共同整備事業に係る競争入札参加資格を有する者とする。

3 資格審査申請書類の配布及び提出方法等

この競争入札の参加資格の申請に必要な事項は、平成25年和歌山県告示第770号に規定する和歌山県消防救急デジタル無線広域・共同整備事業に係る資格審査申請書類及びその配布方法等に定めるとおりとする。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館3階
和歌山県総務部危機管理局消防保安課
- (2) 期間
平成25年6月18日（火）から同年7月2日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

5 仕様書等を交付する場所及び期間等

- (1) 場所
4の（1）に同じ。
- (2) 期間
4の（2）に同じ。

(3) (1) 及び (2) の規定により交付する仕様書等に対して質問のある者は、平成25年7月5日(金)午後5時までの間に和歌山県総務部危機管理局消防保安課に対して書面等(ファクシミリ及び電子メールを含む。)により行うものとする。

6 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 場所

4の(1)に同じ。

(2) 期間

4の(2)に同じ。

(3) (1) 及び (2) の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、平成25年7月2日(火)から同月5日(金)までの間に和歌山県総務部危機管理局消防保安課に対して書面等(ファクシミリ及び電子メールを含む。)により行うものとする。

7 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館2階

防災研修室 205号室

イ 入札日時

平成25年8月5日(月)午前11時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成25年8月5日(月)午前9時30分までに和歌山県総務部危機管理局消防保安課に必着するように行わなければならない。

8 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)として入札参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札参加する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

10 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、落札価格の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

11 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあつては、構成員のうちいずれかがこの項に該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

12 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県総務部危機管理局消防保安課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県総務部危機管理局消防保安課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、7の(1)に規定する日時に入札の場所には出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

13 契約書の要否

要

14 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

要

15 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県総務部危機管理局消防保安課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2259

ファクシミリ番号 073-422-7652

e-mail e0109001@pref.wakayama.lg.jp

- (2) この一般競争入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手續の停止等があり得る。
- (4) 本件入札の対象となる業務に係る補正予算が、平成25年6月和歌山県議会定例会において議決されなかった場合には、この入札の執行を取り止めるものとする。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the services / products to be required :
Construction and maintenance of digital radio system for fire emergency service in Wakayama prefecture
- (2) Date and time for tender :
11:00 a.m. 5 August 2013 (Deadline for bids submitted by mail : 9:30 a.m. 5 August 2013)
- (3) Contact point for the notice :
Fire Safety Division, Emergency Management Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama-shi, 640-8585 Japan
TEL 073-441-2259
FAX 073-422-7652
e-mail e0109001@pref.wakayama.lg.jp

公 告

平成26年度和歌山県立高等看護学院看護学科一部、看護学科二部及び助産学科の学生を次のとおり募集する。

平成25年6月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

入学試験

1 看護学科一部推薦入試（全日制、看護師3年課程）

- (1) 募集人員
25人程度

- (2) 修業年限
3年

- (3) 出願資格及び推薦要件

推薦入学に出願できる者は、次のいずれにも該当し、和歌山県内の高等学校長が推薦するものとする。

ア 平成26年3月和歌山県内の高等学校を卒業見込みの者

イ 生活態度が良好で、在学する高等学校における成績の評定平均値が3.8以上の者

ウ 合格した場合、本学院への入学を確約できる者

エ 卒業後、和歌山県内で看護職として医療に貢献する積極的な意志を有する者

- (4) 入学願書受付期間

平成25年11月5日（火）から同月6日（水）までに郵送（書留郵便）により提出すること（締切日消印有効）。

- (5) 出願手續

ア 推薦入学志願者は、次の書類を在学する高等学校の学校長に提出すること。

（ア）入学願書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること。）

(イ) 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型(縦60mm×横40mm)で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

(ウ) 受験票送付用定形封筒(長形3号。120mm×235mm)1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手500円(書留料を含む。)を貼付すること。

(エ) 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙(消印しないこと。)を貼付すること。

イ 高等学校長は、上記アの書類の記載事項に誤りのないことを確かめ、次の書類を添えて封筒の表に「看護学科一部」と朱書の上、出願書類を一括し、和歌山県立高等看護学院に郵送(書留郵便)により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

(ア) 調査書 文部科学省所定の様式により高等学校長が作成し、厳封したもの

(イ) 推薦書 和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用い、高等学校長が作成したもの

(6) 試験科目

小論文及び面接

(7) 試験日時及び試験会場

試験日時 平成25年11月18日(月)午前9時30分から

試験会場 和歌山県立高等看護学院

(8) 合格発表

平成25年11月25日(月)に、推薦入学志願者の在学する高等学校の学校長宛に当該志願者の合否結果通知書を発送するとともに、合格者本人宛に合格通知書を発送する。

2 看護学科二部推薦入試(昼間定時制、看護師2年課程)

(1) 募集人員

10人程度

(2) 修業年限

3年

(3) 出願資格及び推薦要件

推薦入学に出願できる者は、次のいずれにも該当し、在学する准看護師養成所の長が推薦するものとする。

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に該当する者で、准看護師の免許を平成26年3月31日までに取得見込みの者

イ 平成26年3月和歌山県内の准看護師養成所又は県内在住であって県外の准看護師養成所を卒業する見込みの者

ウ 生活態度が良好で、在学する准看護師養成所における前年度の成績の平均点が80点以上の者

エ 合格した場合、本学院への入学を確約できる者

オ 卒業後、和歌山県内で看護職として医療に貢献する積極的な意志を有する者

(4) 入学願書受付期間

平成25年8月1日(木)から同月2日(金)までに郵送(書留郵便)により提出すること(締切日消印有効)。

(5) 出願手続

ア 推薦入学志願者は、次の書類を在学する准看護師養成所の長に提出すること。

(ア) 入学願書(和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること。)

(イ) 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型（縦60mm×横40mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

(ウ) 受験票送付用定形封筒（長形3号。120mm×235mm）1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手500円（書留料を含む。）を貼付すること。

(エ) 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙（消印しないこと。）を貼付すること。

(オ) 住民票1通

上記（3）イの和歌山県在住であって県外の准看護師養成所を卒業する見込みの者は、提出すること。

イ 准看護師養成所の長は、上記アの書類の記載事項に誤りのないことを確かめ、次の書類を添えて封筒の表に「看護学科二部」と朱書の上、出願書類を一括し、和歌山県立高等看護学院に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

(ア) 成績証明書 准看護師養成所の長が作成し、厳封したもの

(イ) 推薦書 和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用い、准看護師養成所の長が作成したもの

(ウ) 卒業見込証明書

(6) 試験科目

小論文及び面接

(7) 試験日時及び試験会場

試験日時 平成25年8月16日（金）午前10時20分から

試験会場 和歌山県立高等看護学院

(8) 合格発表

平成25年8月20日（火）に、推薦入学志願者の在学する准看護師養成所の長宛に当該志願者の合否結果通知書を発送するとともに、合格者本人宛に合格通知書を発送する。

3 助産学科推薦入試

(1) 募集人員

5人程度

(2) 修業年限

1年

(3) 出願資格及び推薦要件

推薦入学に出願できる者は、次のいずれにも該当し、在学する看護師学校養成所の長が推薦するものとする（女子に限る。）。

ア 文部科学大臣又は厚生労働大臣の指定を受けた和歌山県内の看護師学校養成所を平成26年3月に卒業する見込みの者

イ 生活態度が良好で、在学する看護師学校養成所における成績が「優（80点以上）」が半数以上の者

ウ 合格した場合、本学院への入学を確約できる者

エ 卒業後、和歌山県内で助産業務に従事する意志を有する者

(4) 入学願書受付期間

平成25年8月1日（木）から同月2日（金）までに郵送（書留郵便）により提出すること（締切日消印有効）。

(5) 出願手続

ア 推薦入学志願者は、次の書類を在学する看護師学校養成所の長に提出すること。

(ア) 入学願書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること。）

(イ) 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型（縦60mm×横40mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

(ウ) 受験票送付用定形封筒（長形3号。120mm×235mm）1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手500円（書留料を含む。）を貼付すること。

(エ) 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙（消印しないこと。）を貼付すること。

イ 看護師学校養成所の長は、上記アの書類の記載事項に誤りのないことを確かめ、次の書類を添えて封筒の表に「助産学科」と朱書の上、出願書類を一括し、和歌山県立高等看護学院に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

(ア) 成績証明書 看護師学校養成所の長が作成し、厳封したもの

(イ) 推薦書 和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用い、看護師学校養成所の長が作成したもの

(ウ) 卒業見込証明書

(6) 試験科目

小論文及び面接

(7) 試験日時及び試験会場

試験日時 平成25年8月16日（金）午前10時20分から

試験会場 和歌山県立高等看護学院

(8) 合格発表

平成25年8月20日（火）に、推薦入学志願者の在学する看護師学校養成所の長宛に当該志願者の合否結果通知書を発送するとともに、合格者本人宛に合格通知書を発送する。

4 看護学科一部一般入試（全日制、看護師3年課程）

(1) 募集人員

50人（推薦入学の募集人員25人程度を含む。）

(2) 修業年限

3年

(3) 出願資格

ア 高等学校を卒業した者

イ 平成26年3月高等学校卒業見込みの者

ウ 学校教育法第90条第1項に該当する者

(4) 入学願書受付期間

平成25年12月2日（月）から同月9日（月）までに郵送（書留郵便）により提出すること（締切日消印有効）。

(5) 提出書類

次の提出書類を一括し、封筒の表に「看護学科一部」と朱書の上、和歌山県立高等看護学院に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

ア 入学願書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること。）

イ 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型（縦60mm×横40mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

ウ 卒業証明書等

- (ア) 高等学校を卒業した者は、その卒業証明書
- (イ) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条第5号に該当する者は、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格証明書
- (ウ) 高等専門学校(修業年限5年)を3年で修了した者は、その修了証明書
- (エ) 上記以外の者で、学校教育法第90条第1項に該当する者にあつては、それを証明する書類

エ 調査書

文部科学省所定の様式により在学又は出身高等学校の学校長が作成し、厳封したもの(調査書を発行できない場合は、成績証明書とする。)

オ 受験票送付用定形封筒(長形3号。120mm×235mm)1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手500円(書留料を含む。)を貼付すること。

カ 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙(消印しないこと。)を貼付すること。ただし、和歌山県外在住の者等で和歌山県証紙の購入が困難な場合は、5,500円の郵便為替(指定受取人及び委任欄は、記入しないこと。)により納付することができる。この場合、入学願書に郵便為替を貼付しないこと。

(6) 試験科目

第1次試験(学科) 国語総合(古文及び漢文を除く。)、英語Ⅰ、数学Ⅰ及び生物Ⅰ

第2次試験(面接) 第1次試験合格者のみ

(7) 試験日時及び試験会場

第1次試験 平成26年1月23日(木)午前9時30分から午後2時50分まで

第2次試験 平成26年2月7日(金)午前9時30分から

試験会場 和歌山県立高等看護学院

(8) 合格発表及び場所

第1次試験 平成26年1月31日(金)午前10時

和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。また、合格者には合格発表日に本人宛第1次試験合格通知書を発送する。

第2次試験 平成26年2月14日(金)午前10時

和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。また、合格者には合格発表日に本人宛合格通知書を発送する。

5 看護学科二部一般入試(昼間定時制、看護師2年課程)

(1) 募集人員

35人(推薦入学の募集人員10人程度を含む。)

(2) 修業年限

3年

(3) 出願資格

ア 高等学校を卒業し、准看護師の免許を取得した者又は平成26年3月31日までに取得見込みの者

イ 高等学校を平成26年3月卒業見込みの者で、准看護師の免許を取得したもの又は平成26年3月31日までに取得見込みのもの

ウ 学校教育法第90条第1項に該当する者で、准看護師の免許を取得したもの又は平成26年3月31日までに取得見込みのもの

エ 中学校を卒業した者で、准看護師免許を取得し、平成26年4月1日現在で看護業務に従事した期間が3年以上になる見込みのもの

(4) 入学願書受付期間

平成25年12月2日（月）から同月9日（月）までに郵送（書留郵便）により提出すること（締切日消印有効）。

(5) 提出書類

次の提出書類を一括し、封筒の表に「看護学科二部」と朱書の上、和歌山県立高等看護学院に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

ア 入学願書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること。）

イ 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型（縦60mm×横40mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

ウ 卒業証明書等

（ア）高等学校を卒業した者は、その卒業証明書

（イ）高等学校を卒業見込みの者は、その卒業見込証明書

（ウ）学校教育法施行規則第150条第5号に該当する者は、高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格証明書

（エ）高等専門学校（修業年限5年）を3年で修了した者は、その修了証明書

（オ）上記以外の者で、学校教育法第90条第1項に該当する者にあつては、それを証明する書類

エ 調査書

准看護師養成所の卒業者又は卒業見込みの者は、当該養成所の長が作成し、厳封したもの
高等学校の衛生看護科の卒業者又は卒業見込みの者は、当該学校長が作成し、厳封したもの

オ 准看護師免許証の写し

准看護師の免許を有する者は、その写しを提出すること。

カ 就業証明書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること。）

上記（3）エに該当する者は、提出すること。

キ 受験票送付用定形封筒（長形3号。120mm×235mm）1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手500円（書留料を含む。）を貼付すること。

ク 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙（消印しないこと。）を貼付すること。ただし、和歌山県外在住の者等で和歌山県証紙の購入が困難な場合は、5,500円の郵便為替（指定受取人及び委任欄は、記入しないこと。）により納付することができる。この場合、入学願書に郵便為替を貼付しないこと。

(6) 試験科目

第1次試験（学科） 国語総合（古文及び漢文を除く。）、数学、英語、専門基礎科目及び専門科目

第2次試験（面接） 第1次試験合格者のみ

(7) 試験日時及び試験会場

第1次試験 平成26年1月23日（木）午前9時30分から午後3時20分まで

第2次試験 平成26年2月7日（金）午前9時30分から

試験会場 和歌山県立高等看護学院

(8) 合格発表及び場所

第1次試験 平成26年1月31日（金）午前10時

和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。また、合格者には合格発表日に本人宛第1次試験合格通知書を発送する。

第2次試験 平成26年2月14日（金）午前10時

和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。また、合格

者には合格発表日に本人宛合格通知書を発送する。

6 助産学科一般入試

(1) 募集人員

15人（推薦入学の募集人員5人程度を含む。）

(2) 修業年限

1年

(3) 出願資格

文部科学大臣若しくは厚生労働大臣の指定を受けた看護師学校養成所を卒業した者又はこれらを平成26年3月に卒業する見込みの者（女子に限る。）

(4) 入学願書受付期間

平成25年12月2日（月）から同月9日（月）までに郵送（書留郵便）により提出すること（締切日消印有効）。

(5) 提出書類

次の提出書類を一括し、封筒の表に「助産学科」と朱書の上、和歌山県立高等看護学院に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

ア 入学願書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること。）

イ 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型（縦60mm×横40mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

ウ 受験資格証明書

看護師学校養成所の卒業証明書又は卒業見込証明書

エ 学業成績証明書

看護師学校養成所の長が作成し、厳封したもの

オ 受験票送付用定形封筒（長形3号。120mm×235mm）1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手500円（書留料を含む。）を貼付すること。

カ 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙（消印しないこと。）を貼付すること。ただし、和歌山県外在住の者等で和歌山県証紙の購入が困難な場合は、5,500円の郵便為替（指定受取人及び委任欄は、記入しないこと。）により納付することができる。この場合、入学願書に郵便為替を貼付しないこと。

(6) 試験科目

第1次試験（学科） 基礎看護学、母性看護学及び小児看護学

第2次試験（小論文及び面接） 第1次試験合格者のみ

(7) 試験日時及び試験会場

第1次試験 平成26年1月27日（月）午前9時30分から午後零時10分まで

第2次試験 平成26年2月7日（金）午前9時30分から

試験会場 和歌山県立高等看護学院

(8) 合格発表及び場所

第1次試験 平成26年1月31日（金）午前10時

和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。また、合格者には合格発表日に本人宛第1次試験合格通知書を発送する。

第2次試験 平成26年2月14日（金）午前10時

和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。また、合格

者には合格発表日に本人宛合格通知書を発送する。

入学願書郵送先及びその他の問合せ先

和歌山県立高等看護学院

〒649-6604 和歌山県紀の川市西野山505-1

電話番号 (0736) 75-6280

その他

入学願書等を郵送で請求する時は、返信用切手200円を貼付した宛先明記の定形外封筒（角形2号。240mm×332mm）を同封すること。

公 告

平成26年度和歌山県立なぎ看護学校看護学科の学生を次のとおり募集する。

平成25年6月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

入学試験

1 看護学科推薦入試（全日制、看護師3年課程）

(1) 募集人員

20人程度

(2) 修業年限

3年

(3) 出願資格及び推薦要件

推薦入学に出願できる者は、次のいずれにも該当し、高等学校長が推薦するものとする。

ア 平成26年3月高等学校卒業見込みの者

イ 生活態度が良好で、在学する高等学校における成績の評定平均値が3.6以上の者

ウ 合格した場合、本校への入学を確約できる者

エ 卒業後、看護職として医療に貢献する積極的な意志を有する者

(4) 入学願書受付期間

平成25年10月31日（木）から同年11月1日（金）までに郵送（書留郵便）により提出すること（締切日消印有効）。

(5) 出願手続

ア 推薦入学志願者は、次の書類を在学する高等学校の学校長に提出すること。

(ア) 入学願書（和歌山県立なぎ看護学校所定の用紙を用いること。）

(イ) 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型（縦70mm×横50mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

(ウ) 受験票送付用定形封筒（長形3号。120mm×235mm）1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手500円（書留料を含む。）を貼付すること。

(エ) 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙（消印しないこと。）を貼付すること。ただし、和歌山県外在住の者等で和歌山県証紙の購入が困難な場合は、5,500円の郵便為替（指定受取人及び委任欄は、記入しないこと。）により納付することができる。この場合、入学願書に郵便為替を貼付しないこと。

イ 高等学校長は、上記アの書類の記載事項に誤りのないことを確かめ、次の書類を添えて、出願書類を一括し、和歌山県立なぎ看護学校に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類

に不備がある場合は受理しない。

(ア) 調査書 文部科学省所定の様式により高等学校長が作成し、厳封したもの

(イ) 推薦書 和歌山県立なぎ看護学校所定の用紙を用い、高等学校長が作成したもの

(6) 試験科目

数学Ⅰ、小論文及び面接

(7) 試験日時及び試験会場

試験日時 平成25年11月14日（木）午前9時から午後3時まで

試験会場 和歌山県立なぎ看護学校

(8) 合格発表

平成25年11月26日（火）に、推薦入学志願者の在学する高等学校の学校長宛に当該志願者の合否結果通知書を発送するとともに、合格者本人宛に合格通知書を発送する。

2 看護学科一般入試（全日制、看護師3年課程）

(1) 募集人員

40人（推薦入学の募集人員20人程度を含む。）

(2) 修業年限

3年

(3) 出願資格

ア 高等学校を卒業した者

イ 平成26年3月高等学校卒業見込みの者

ウ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に該当する者

(4) 入学願書受付期間

平成25年12月11日（水）から同月17日（火）までに郵送（書留郵便）により提出すること（締切日消印有効）。

(5) 提出書類

入学志願者は、次の提出書類を一括し、和歌山県立なぎ看護学校に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

ア 入学願書（和歌山県立なぎ看護学校所定の用紙を用いること。）

イ 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型（縦70mm×横50mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

ウ 卒業証明書等

(ア) 高等学校を卒業した者は、その卒業証明書

(イ) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第5号に該当する者は、高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格証明書

(ウ) 高等専門学校（修業年限5年）を3年で修了した者は、その修了証明書

(エ) 上記以外の者で、学校教育法第90条第1項に該当する者にあつては、それを証明する書類

エ 調査書

文部科学省所定の様式により在学又は出身の高等学校長が作成し、厳封したもの（調査書を発行できない場合は、成績証明書とする。）

オ 受験票送付用定形封筒（長形3号。120mm×235mm）1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手500円（書留料を含む。）を貼付すること。

カ 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500円の和歌山県証紙（消印しないこと。）を貼付するこ

と。ただし、和歌山県外在住の者等で和歌山県証紙の購入が困難な場合は、5,500円の郵便為替（指定受取人及び委任欄は、記入しないこと。）により納付することができる。この場合、入学願書に郵便為替を貼付しないこと。

(6) 試験科目

第1次試験（学科） 国語総合（古文及び漢文を除く。）、数学Ⅰ、生物Ⅰ及び英語Ⅰ

第2次試験（面接） 第1次試験合格者のみ

(7) 試験日時及び試験会場

第1次試験 平成26年1月23日（木）午前9時30分から午後2時50分まで

第2次試験 平成26年2月6日（木）午後1時30分から

試験会場 和歌山県立なぎ看護学校

(8) 合格発表及び場所

第1次試験 平成26年1月30日（木）午前10時00分

和歌山県立なぎ看護学校玄関前に掲示するとともに、本校ホームページに掲載する。また、合格者には合格発表日に本人宛第1次試験合格通知書を発送する。

第2次試験 平成26年2月18日（火）午前10時00分

和歌山県立なぎ看護学校玄関前に掲示するとともに、本校ホームページに掲載する。また、合格者には合格発表日に本人宛合格通知書を発送する。

入学願書郵送先及びその他の問合せ先

和歌山県立なぎ看護学校

〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏20番39号

電話番号 (0735) 31-8797

その他

入学願書等を郵送で請求する時は、返信用切手140円を貼付した宛先明記の定形外封筒（角形2号。240mm×332mm）を同封すること。